

＜策定の趣旨＞

急速に進展する少子高齢化に伴う医療需要の変化の中で、医師の時間外労働の上限規制等の働き方改革や新興感染症への対応を行うには、公立病院の役割・機能の明確化・連携強化を図り、持続可能な地域医療提供体制の確保が重要とされた総務省のガイドラインに基づき、病院事業の経営強化に総合的に取り組むため、経営強化プランを策定します。

＜計画期間＞ 2024年度（令和6年度）から2027年度（令和9年度）までの4年間

【経営強化プランにおける取組】

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ◆ 地域医療構想等を踏まえた当センターの果たすべき役割・機能
 - ・岐阜圏域の基幹病院として、高度急性期医療や急性期医療を中心に、救急・心血管・周産期・がん・こども医療に重点的に取り組むこととしており、それぞれの機能別の病床数は、プラン最終年度まで維持します。

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
2023年(策定時)	328床	262床	0床	30床	620床
2025年(構想)	328床	262床	0床	30床	620床
2027年(最終)	328床	262床	0床	30床	620床

- ◆ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
 - ・地域の医療機関や介護・福祉施設と連携をとりながら、当センターで入院した患者さんがスムーズに地域の住み慣れた場所へ退院できるよう、PFMの実現に取り組みます。
- ◆ 機能分化・連携強化
 - ・限られた人的資源を有効活用するための役割分担の明確化として、紹介率・逆紹介率の維持向上や地域連携パスを活用していきます。
- ◆ 一般会計負担の考え方
 - ・当センターの果たすべき役割・機能に応じ、総務省の操出基準の範囲内で負担を求めます。
- ◆ 住民の理解のための取組
 - ・運営の透明性を図り、地域住民から信頼が得られる病院とするため、外部有識者を構成員とする「岐阜県総合医療センター運営協議会」を定期的に開催します。また、院内の提案箱等に寄せられた意見に対して、早期に対応します。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・将来を見据えた人材の確保や研修体制の充実、医師の労働時間短縮に向けたタスク・シフト/シェアに資する特定行為看護師等の資格取得支援に加え、それらの人的資源によるへき地診療所等への支援を継続します。

(3) 経営形態の見直し

- ・2010年（平成22年）に地方独立行政法人に移行済です。

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

- ・今後発生する新興感染症に対しては、COVID-19流行時の経験を踏まえ、病床レイアウトの維持や重症患者の受け入れに必要な人材の育成、必要な物資の備蓄等を行います。

(5) 施設・設備の最適化

- ・老朽化した本館設備や医療機器の更新については、それぞれの更新計画に基づき、計画的に実施します。
- ・医療の質向上や働き方改革実現のため、セキュリティ対策を万全にした上で、デジタル技術の活用を推進します。

(6) 経営の効率化等

- ・持続可能な医療提供体制を確保するため、収支改善等の目標値を設定し、経営の効率化に努めます。

	2022(実績)	2027(目標)		2022(実績)	2027(目標)
経常収支比率	98.8%	100%以上	病床稼働率	78.7%	85%以上
医業収支比率	106.1%	100%以上	給与費比率	51.7%	50%以下
修正医業収支比率	94.1%	95%以上	自己資本比率	48.3%	50%以上

(7) 県立病院としての役割

- ・地域に不足する医療に取り組みながら、医師不足地域等への人的支援を実施し、県全体の医療体制の確保に努めます。